

みはま議会だより

9月議会
第3回定例会
第144号

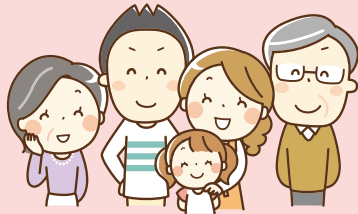
町政に問う 4
こんな質問がありました 12 13



令和2年度

わが町の決算

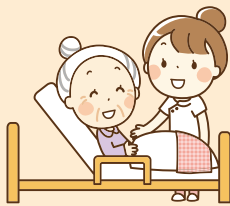
一般会計



61億2400万円

特別会計

後期高齢者医療費のお金



2億4100万円

特別会計

介護保険のお金



8億1100万円

特別会計

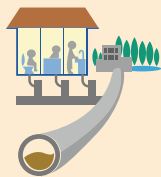
国民健康保険のお金



9億7400万円

特別会計

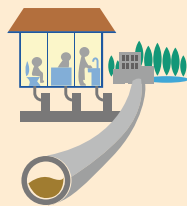
浜ノ瀬、新浜、吉原、田井畑、本ノ脇の下水道のお金



1億2200万円

特別会計

和田、入山・上田井の下水道のお金



6400万円

水道事業会計

上水道のお金



1億1700万円



美浜町大字

和田396番地の内2号

出口 和幸

教育委員会委員

美浜町大字

三尾572番地の3

小藪 清信

美浜町大字

和田1228番地

田中 慎太郎

固定資産評価審査委員会委員

人事

9月議会の審議結果

9月定例会は、9月10日から17日までの8日間の会期で開き、報告3件、令和3年度一般会計補正予算、令和2年度一般会計歳入歳出決算認定など審議を行いました。

賛成…○ 反対…× 欠席…欠

件名と内容	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	議決結果	谷重幸	碓井啓介	谷口昇	北村龍二	龍神初美	高野正	谷進介	森本敏弘	繁田拓治	鈴木基次
専決処分事項の報告(令和3年度美浜町一般会計補正予算(第2号))について	採決 賛9・反0	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度美浜町一般会計補正予算(第3号)について	採決 賛9・反0	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	採決 賛9・反0	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度美浜町介護保険特別会計補正予算(第1号)について	採決 賛9・反0	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	採決 賛9・反0	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
固定資産評価審査委員会委員の選任について	採決 賛9・反0	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
教育委員会委員の任命について	採決 賛9・反0	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定について	採決 賛8・反1	-	○	○	○	○	○	○	×	○	○
令和2年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	採決 賛8・反1	-	○	○	○	○	○	○	×	○	○
令和2年度美浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	採決 賛9・反0	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度美浜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	採決 賛9・反0	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	採決 賛8・反1	-	○	○	○	○	○	○	×	○	○
令和2年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	採決 賛8・反1	-	○	○	○	○	○	○	×	○	○
令和2年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	採決 賛9・反0	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新型コロナウイルス感染症対策で、医療・介護従事者への支援等を国及び県に求める意見書の提出について	採決 賛3・反6	-	×	×	×	×	×	○	○	×	○
コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書(案)	採決 賛8・反1	-	○	○	○	○	○	○	×	○	○

※ 議長は採決に加わらないため「-」で表示

町政に問う!

一般質問 6議員が登壇

1. 北村 龍二 …… 5ページ

- コロナウイルスとの向き合い方・考え方について
- 当町での組織機構改革について

2. 高野 正 …… 6ページ

- 危機管理は出来ているのか
- 修学旅行の是非

3. 碓井 啓介 …… 7ページ

- コロナ禍中での教育、保育の対策について

4. 森本 敏弘 …… 8ページ

- 新型コロナウイルス感染症の拡大予防について

5. 鈴川 基次 …… 9ページ

- 三尾地区の現状と課題
- コロナ禍の現況とその対策

6. 谷 進介 …… 10ページ

- 基金の整備について
- 人口問題
- 大規模ネットワーク障害について

一般質問



北村龍二 議員

ワクチン接種を実施するなら
瞬時に打てる場の提供を

質問

今、場所は考えていない

答弁

質問 コロナウイルス感染症の町からの広報の仕方は、既存の方法が最適と言えるのか。

町長 正確な情報を発信している。

ワクチン接種情報も毎月回覧や各戸配布をしている。

質問 県で推奨されているから最適。

町長 全国だいたい一緒だから最適というのはいかがか。

天気予報のように、メリハリをつけて、住民さんに耳を傾けてもらえるタイムリーな広報活動をしてもらいたい。

町長 知事からのメッセージや県民のお願いに基づいてやっている。

議員の言っていることへの答えは難しい。

状況に応じてやっている。感染が町で起こってもみんなの知るべきところではないと思うところ。

質問 子ども達の生活環境は明らかに悪くなってきた

いる。

今現状どのように考えているのか。

ICT(パソコンなどのオンライン授業)はどのようなところか。

教育長 学校内での発熱チェックや風邪症状チェックをして感染予防は徹底している。ICTを活用出来るように、今は持ち帰りなども体験させている。

質問 はつきり言うところCT授業は、他校に比べて早い部分もあるが、全体的に遅くないかと言っているんだが。

教育長 確かに持ち帰りという部分では進んでいない。リテラシー教育も力を入れて行かなければならない。全国的にもうまくいっているとも言えない。

地道にやっている美浜町は先に進んでいると思っている。

質問 職員もこの新型コロナウイルス感染症関係で大変な苦労をしている。

基礎疾患を有する人も

るかも知れない。

現状をどう考えているのか。

町長 当町も考えている。新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを策定し、感染予防に努めている。

ただ、在宅勤務やテレワークなど、当町のような小さい町では難しい。

質問 今後ワクチン接種がある可能性があるが、これからのことを見据えて、集団接種を見越して大きな会場で一斉に接種して、安心安全の町を目指して欲しい。

他町にはそれがあるが、当町にはない。

早急に将来のためにも、体育センター等を利用して実施して頂くべき。

町長 3回目の接種や今後についてはまだ何も考えていない。

そういうことになったら医師会の協力をお願いする。

会場については考えていない。

議員の言っていることも

理解は出来るが、また次があれば医師会と相談、協力をお願いする。

機構改革

質問 時代のニーズにあった機構改革、事務分掌の見直しが必要ではないのか。

町長 前議会の議員の提案より、機構改革に対する意見の募集、面談等を繰り返して来ている。

また、ヒヤリングも実施、そして協議と進んで来ている。

議員の言つように時代のニーズにあった機構改革を検討しているところだ。



▲町のコロナワクチン接種会場

一般質問



高野 正 議員

自然災害での想定外とは

質問

答弁

ハザードマップ以上の災害が出た場合

質問 危機管理はできているのか。

町長 県の発表では、南海トラフを震源とする地震は、今後30年以内に70〜80%の確率で発生するとされています。

さらに、当町におきま、平野部に限定いたしますと、90%以上が浸水するといふ想定になっており、地震、津波に備えるべく、避難タワーや高台の建設を進めてきております。

また、住宅耐震診断を積極的に利用していただき、耐震基準の満たない住宅には、古家解体支援事業や耐震改修建て替え工事を進めています。

質問 新型コロナウイルス感染においても、「これはもう災害である」と言われる医師の方もおられ、この感染には、どのような危機管理をとっているのか。

町長 昨年度は緊急事態宣言も出ておりましたので、皆さんに来られないように浜も一斉に閉めまして、公衆トイレも全部閉めました。

質問 今年度は、土日を含め、連休中も全く何もしていません。

他府県から、釣り客がどんどん押し寄せます。

ところが何もしていません。ロープを張り、車を止められないようにすることが、危険予知ではないのか。

町長 京阪神の知事には、「どこにも行くな、行ったらあかんぞ」というふうに言っていて頂きますので、こちらとしても、なかなか言いづらい、キャンプ場は閉めました。浜や駐車場は閉めませんでした。



修学旅行の是非

質問 松洋中学校におきまして、原爆の日、平和学習をされたと聞いています。

いっそのこと修学旅行は、広島市の平和祈念館に行かれてはと提案したいですが、もちろん、保護者の承諾も必要になってくるようかと思いますが、いかがですか。

教育長 広島平和記念資料館は、平和学習の題材とし



▲原爆ドーム

ては第一級に値すると思えます。

実は、ここまで新型コロナウイルス感染症が拡大する前は、その候補にも計画されていましたが、広島県にも緊急事態宣言が発令されたこともあり、広島訪問は残念せざるを得なくなりました。

改めて修学旅行の行き先を検討するに当たっては、提案したいと考えています。

一般質問



碓井啓介 議員

2学期の小中学校のコロナ対策

質問

4月9日付の衛生管理マニュアルで

答弁

質問 コロナ禍と言われ出して1年半以上が経過し、ウイルスも多様な変異株が生まれ、昨年の状況とは大きく変化していると思う。そんな中、2学期が始まったが本町における対策は。 **教育長** 学校における感染症対策として文科省は、今年4月9日付通達の衛生管理マニュアルで「可能な限りリスクを低減させる努力をしながら、学校教育活動を継続することが重要です」としている。まず感染経路を断ち、学校にウイルスを持ち込ませない対策を取るため、発熱等の感染を疑う症状がある場合は、登園・登校をせず、直ちに医療機関を受診する事を徹底する。また同居の家族に感染の疑いの有る症状が確認された場合も、診断結果が分かるまでは、登園・登校を

控える様お願いしている、これらは教職員にも準用する。また万が一陽性者が出た場合にも、濃厚接触者を出さないという観点で、各教科における学習形態や学校行事・部活動など様々な場面での感染対策が想定される。こども園では園児の活動は学年別を原則とし、異年齢児との交流場面を極力少なくしている。 **質問** 雨天時の場合など、学童保育の施設では適切なスペースが得られないと感じるが、どの様に考えるか。 **教育長** 現場の職員も大変心配している、かといって学童保育を閉じるわけにはいかない、閉じれば必要なる保護者に保育を提供出来なくなる。そのため、例えば空気清浄機を入れるなど、出来る

かぎりの感染対策を取りながら運営している。 **保育所や学童保育利用家庭の経済対策** **質問** 保育所や学童保育を利用している家庭は、基本的に共働きやひとり親家庭が多いと思うが、何かあった時たちまち経済的に影響が出ることも考えられる、その際どの様な対策を考えているか。 **町長** 児童手当を受給している家庭に対しての臨時特別給付金事業や、低所得の子育て世帯に対しての、子育て世帯生活支援特別給付金があるため、現時点で町からの経済対策は考えていない。ただ、経済的にたちまち影響が出る場合に対する限定的な生活支援として、社会福祉協議会が行って

失業された方等向け（総合支援資金・生活支援費）

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

生活保護を受給している世帯の方は対象外となります。

- 対象者
 - 新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
- 貸付上限額
 - ・（2人以上）月20万円以内
 - ・（単身）月15万円以内
 - 貸付期間：原則3月以内
- 据置期間
 - 1年以内
- 償還期限
 - 10年以内
- 貸付利子・保証人
 - 無利子・不要

る、生活福祉資金の特別貸付制度がある。 **質問** 生活福祉資金の特別貸付制度について、もう少し詳しく。 **町長** 申請を受け付けて、早ければ3日位で振り込まれ、返済が始まる時にも、その家庭の皆が非課税であれば、返さなくても良いと聞いている。

▲特別貸付制度パンフレットの抜粋

一般質問



森本敏弘 議員

質問

PCR検査や抗原検査をいつでも無料で受けられる仕組みを

答弁

検査や費用補助については、今のところ考えていない

質問 無症状の感染者の早期発見保護することが大切。

希望する町民が、PCR検査や抗原検査をいつでも無料で受けられる仕組みを導入すべきではないか。

町長 PCR検査や抗原検査の導入や補助については、今のところ考えていない。感染していないことを確認するものならば頻繁に検査しないといけない。医師判断による検査では保険適用在りて無料となる。

質問 文部科学省は、小中学校での抗原検査の導入を決めた。

クラスターの危険性が高い学童保育、こども園、障害者施設等に頻回の抗原検査などを導入すべきではないか。

教育長 頻回の抗原検査の導入は、誤った情報を得ることを危惧する。



▲簡易抗原定性検査キット

児童生徒への使用のハードルは高いので、厚生労働省からの配布以上の導入は考えていない。

文部科学省からの活用の手引きには、配布する抗原検査は、無症状者の感染の有無の判断に適さないとしている。

質問 感染の心配から、小中学校を休ませざるを得ない子どもの欠席扱いはどうなるか。

学業補充等はどうか。

教育長 欠席扱いにならない。感染不安から休ませたいと相談があり、感染の可能性が高いなど合理的な理由があると校長が判断した場合は含む。

ICT端末の活用、教材の提供、電話でのケア等児童に応じた対応を行う。

質問 教職員への感染対策等負担軽減の対策は。

オンライン授業等は高度で非常に負担が大きい。どのような支援をされるか。

教育長 8月中にはほぼ全員がワクチン接種を終えた。人員を配置することは考えていない。

町内の小・中学校において感染者が多発して対応

せざるを得ないときには、考えていかなければならない。

質問 第2弾みはま応援商品券が終わったが、新たな町独自の支援策をすべきではないか。

持続化給付金や家賃支援給付金の実施を国に求めるべきではないか。
町長 感染状況や住民の皆様の声などを聞き検討していく。

9月議会で県の飲食・宿泊・サービス業等支援金(2期)の支援策への上乗せ支援での予算計上する。

県町村会から国に「コロナ感染対策の充実で、万全な経済対策の実施を要望している。



一般質問



鈴木基次 議員

三尾海岸線県道の現状は

質問

災害時に孤立しないよう県や国に要望

答弁

質問 アメリカ村バス停東側の見通しの悪い県道部分、改良工事の日程は。

町長 すでに設計業務は完了、用地買収も終え、準備が整い次第工事を発注し、年度内の完成を目標にしている。県から聞いてみる。

質問 県道の本ノ脇から三尾までの間の海岸線整備は、住民にとっては長年の課題であり、抜本的対策は悲願でもある。

平成30年3月議会でのこの案件での私の質問に、前町長は「もう一路線、三尾地区に通じる道路が必要であり、バイパス道路を視野にと県や国に要望して」との答弁であった。

その後の経緯と現状は。

町長 三尾は海岸線の一路線しかなく、災害が起きた場合は孤立するので、何とかしてほしいと県や国に強く要望している。

今後もしっかりと要望し続けていきたい。



▲災害時に山のり面崩落が懸念される

移動手段の確保について

質問 高齢化率の上昇が続く中、三尾住民にとっては深刻な問題である。

以前に区の役員で、バス会社に路線バスの有効活用のために、走行ルートの変更や発着時間の変更等を要望したが、利用している他市町の意向もあり難しい。今後、コミュニティバスも選択肢の一つと考えるが、町の意向は。

町長 生活交通路線の維持のために、バス会社への支援はこれまでと同様に行つて。コミュニティバスは、運

行している路線バスがあるので、現状では難しい。

NPO法人日ノ岬・アメリカ村

質問 本年もトーテンポールの設置や語り部ジュニアの活躍、新日ノ御崎灯台の一般公開の管理。

また、カナダ移民の研究のため各大学の教授、学生が訪れる等の話題でマスコミに度々紹介され、知名度アップに繋がっている。

しかし、レストラン、ミュージアムの収益事業は、コロナ禍もあり厳しい。町として、この現状をどのように捉えているか。



▲設置の除幕式

町長 コロナ禍でも、皆の力で三尾のことを外部発信して頂いている。

これを続けることで、長い目で見た時に、三尾のファンも増え、収益そして三尾地区の活性化につながっていく。

コロナ禍の学校教育とは

質問 全国的に子どもへのコロナ感染が広がっている。

今後、学校行事への対応や学力の保障について、学校現場へどのように指導・助言していくのか。

教育長 具体的なスタンスとして、できない理由を考えるより、できる方法を考えることと、学校教育は協働的な学び合いの特質を持ち、教師から児童への対面指導、児童・生徒同士の関わり合い等を通じて行われるものと考えている。

一般質問



谷 進介 議員

小学校新設の基金条例は

質問

12月議会に提出予定

答弁



▲統合が予想される松原と和田小学校

質問 美浜町の宝である大切な子どもたちのための基金条例案は、12月議会か。また、何か問題はあるのか。

町長 議員見込みとおりで、12月議会に提出予定である。また、特に問題はない。

質問 新型コロナウイルス感染症に統合問題というような委員会も、早めに作る理解で良いのか。

町長 やはり遅れることなく進めたい。

人口問題

質問 どのように捉え、考えているのか。

町長 国勢調査速報で6866人、前回から614人の減少であった。減少率8.21%で、日高管内で最も高いことに驚いている。

出生数、社会動態の対策に、16歳から45歳の年齢層の移住・定住が重要で、若い世代に絞った対策が必要と考え、空き家バンク等が廃屋対策にもなることから、しっかりやりたい。そうして関係人口を増やし、町の魅力、情報などを発信してもらえば、町、地域

の活性化、人口対策につながるのではと考えている。また、お金を出して引き止めることは、あまりしたくない。

質問 長期の空き家が使えるのかと心配だが。

町長 職員の努力で何とかできると聞いている。

質問 県条例では、町は5千人からである。しっかりとしたい思いを持つべきではないのか。

町長 有利である過疎債とのかの思いもあるが、何とか5千人をめどに、職員と二緒に頑張っていきたい。

大規模ネットワーク障害

質問 「過疎債は有利だがある意味両刃の剣と申し述べて、次の質問に。

6月8日夜発生の大規模ネットワーク障害について、どのように受け止め、感じたのか。

町長 システム障害は悪意の攻撃だけでなく、人為的ミスや機器の故障でも起きることを改めて認識した。9月1日デジタル庁が発

足し、自治体のシステム管理の重要性から、委託会社と連携を密にし、迅速復旧に努める。

教育長 各校に影響はなく、クラウドのメリットとデメリットを十分把握し、改めてリスク管理の重要性を再認識した。

質問 南海トラフ地震による津波では、町の浸水域は92%とか言われ、ネットワーク回線の被害が懸念される。

そういうリスクと、町単独での費用を比べてみてどうか。

町長 メリット、デメリットが色々あり、はっきり答えられない。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

上記の意見書を関係機関に提出しました。

〈提出先〉 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣

請願の結果

【不採択】

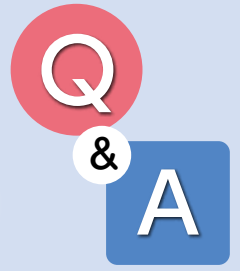
○新型コロナウイルス感染症対策で、医療・介護従事者への支援等を国及び県に求める意見書の提出について

総務産業建設常任委員会

9月29日に委員会を開き、防災企画課から突風など台風14号について、町の配備体制や被害状況の報告を受けた。



ありました!



専決処分事項の報告 (中学校費)

Q 毎年のように、近畿大会出場などの費用の専決処分が行われているが、ある程度予算を計上しておく事など出来ないのか。

A 近隣市町の状況では、当初予算である程度の経費を見込んでいる状況もある。
令和4年度の当初予算には、過去の状況を見て出場経費を計上していきたい。

将来負担比率の修正

Q 今後同じようなミスをしたくないために、各課同士、また課の間でも各班どうし緊密に連絡を取るというような体制の構築と言っているのは整えられるのか。

A 給与担当者・財政担当者はお互い連携を取りながら、今年度からそういったミスの無い様に務めている。

その他の業務についても、連携を密にして取り

組んでいきたい。

Q ほかの項目でこのように点検の必要な部分はなかったのか。

A 健全化判断比率の将来負担比率の部分だけ。

健全化判断比率及び資金不足比率の報告

Q 令和元年の将来負担比率が52.7%今回は37.2%となっているが、要因は。

A ふるさと納税が非常に好調で、財政調整基金に4億円程度積み立て出来たため。

一般会計補正予算 (小中学校修学旅行キャンセル料)

Q キャンセル料243万2千円の算定根拠は。

A 当日出発前キャンセルと想定して50%のキャンセル料、旅行代金が、松原小学校4万1千179円×18名の50%で37万611円。

和田小学校4万1千176円×22名の50%で45万2千666円。

松洋中学校5万8千484円×55名の50%で160万8千310円。

これを積み上げると243万2千円になる。

Q キャンセル料は町の出費なのか。

A 「コナ」の支援金を充てることはできないのか。

A 現時点では、町単独で予算計上する。

町税について

Q 町税での不納欠損額、収入未済額は妥当か。

A 徴収率については数年停滞していたが令和2年度は少し上がった。少しでも納税していただけのような徴収手段をキャッシュレスやコンビニ納付など導入している。

ふるさと納税

Q ふるさと納税の明細は。

A 令和2年度寄付件数は17万951件。

寄付額1億3867万8千円。

返礼及び手数料6億7987万3175円。

郵便料268万1063円。

合計手数料6億8255万4千円。

実質収入は3億5612万4千円で34.3%。



特別定額給付金

Q 特別定額給付金4名受け取っていないが、対応は。

A 対象者7049人、申請者7045人。

4人未申請の内訳は、行方不明1名、申請拒否1名、何度訪問するも会えずが2名。

こんな質問が

監視カメラ借り上げ料

Q ごみ収集場所の監視カメラ借り上げ料について説明を。

A 令和2年度において、入山分館等8箇所設置。

カメラデータから家への訪問、警察からの指導などし、最終的に回収に至る。

一般会計決算を振り返って

Q 総括を。

A 66億もの大きな予算、歳出に向けていろんな業務を遂行した。

ふるさと納税、コロナ職員には大変な思いで頑張っていた。

Q 財政調整基金14億8000万円について、今後の使い方の展望を。

A 大きな災害が来たら10億ぐらい必要。

各課から出てきた大事な所へ使っていきたい。将来ある子ども達のために何かやっていきたい。

国民健康保険 特別会計決算認定

Q 特定検診の受診率は。

A H28年度28.5%、H29年度35.9%、H30年度37.4%、R元年度38.2%、R2年度見込みで38.4%。

農業集落排水特別会計 決算認定

Q 和田処理区、入山上田処理区のおのの接続率は。

A R3年3月時点で、和田処理区94.5%、入山上田処理区88.8%。農業集落排水とすれば92.7%。

公共下水道特別会計 決算認定

Q 公営企業会計適用支援業務委託について説明を。

A 国から令和元年から令和5年までの間、公営企業会計適用拡大に向けた集中期間として、下水道のみならず簡易水道な

ど含めて通知が来ている。令和4年度からの適用に向けて作業を進めている。12月議会では条例改正とかを提出したい。

介護保険特別会計 決算認定

Q 介護保険災害臨時特例補助金について説明を。

A R2年度に創設された。新型コロナウイルスの影響のあった方で、保険料の免除を申請されたの金額の交付金。

水道事業会計決算認定

Q 決算審査意見について、事業担当者の考えは。

A 効率的な事業運営の推進については細やかな管理、点検を行い、コスト意識を持ってこれからも努めたい。

有収率の効率の維持をしていく。

これからについては、上水施設については、配水管の更新、漏水の多い箇所

更新をしていく。安定的な事業運営の為に、料金の改定の調査、研究や近隣自治体との広域連携、広域化の検討を進める。



7月議会の審議結果

第2回臨時会は、7月7日に開き、議案4件について審議を行いました。


賛成…○ 反対…× 欠席…欠

件名と内容	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	議決結果	谷重幸	碓井啓介	谷口昇	北村龍二	龍神初美	高野正	谷進介	森本敏弘	繁田拓治	鈴木基次
和解及び損害賠償の額の決定について	採決 賛 5・反 2	-	○	×	欠	欠	×	○	○	○	○
美浜町個人情報保護条例及び美浜町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	採決 賛 7・反 0	-	○	○	欠	欠	○	○	○	○	○
工事請負契約の締結について	採決 賛 7・反 0	-	○	○	欠	欠	○	○	○	○	○
工事請負契約の締結について	採決 賛 7・反 0	-	○	○	欠	欠	○	○	○	○	○


※ 議長は採決に加わらないため「-」で表示

You Tube 動画配信をしています!

一般質問をYou Tube動画配信しています。
美浜町議会ホームページからも、ご覧になれます。



美浜町議会



あなたの意見をお待ちしております

議会に対するご意見、あるいは「議会だより」を読んだ感想など、何でも結構です。

あなたの声をお聞かせください。

《連絡先》

美浜町議会事務局

TEL 23-4958 FAX 23-5544

mail gikai@town.wakayama-mihama.lg.jp

URL <http://www.town.mihama.wakayama.jp/bunya/mihamachogikai/>



議会中継についての
お知らせ

本庁舎1階ロビーと中央公民館においても、議会中継が視聴できます。

ぜひご覧ください。